

令和7年度 第1回多治見市風景審議会 議事要旨

日時：10月7日（火）午前10時00分～正午

場所：多治見市役所本庁舎 5階第1会議室

■出席者

委員：岡田憲久委員、桂川麻里委員、岡田恵子委員、山田敬志委員、
岡部育子委員、和田真奈美委員（敬省略）

事務局：福田都市計画部長、小木曾、藤吉、近藤

■令和7年度 多治見市風景審議会

次第

1. 都市計画部長挨拶
2. 風景審議会について
3. 議題
 - (1) 令和6年度事業報告
 - (2) 風景絵画コンクール作品審査および令和8年度風景絵画コンクールのテーマについて
 - (3) 風景絵画コンクール作品審査結果および令和8年度風景絵画コンクールテーマの発表
4. その他
 - (1) 屋外広告の条例及び施行規則の改正について

■決定事項

□風景絵画コンクール作品審査

審査の結果、以下のとおり選出

（小学生低学年の部）最優秀賞1作品、優秀賞6作品

（小学生高学年の部）最優秀賞1作品、優秀賞3作品

（中学生の部）最優秀賞1作品、優秀賞1作品 を選出。

□令和8年度風景絵画コンクールのテーマを以下の通り決定

たじみの推しの風景

■各議題に関する意見など

□議題（1）令和6年度事業報告に関する質問、意見

- 1) 令和7年度で景観施策に動きがあったか

回答) 次第4. その他にてご報告予定でしたが、こちらでご報告させていただきます。

令和5年度に実施した風景審議会でご意見を伺いました「屋外広告物における許可更新時の有資格者点検の実施」につきまして当該案件を含めた市条例の一部改正案を12月市議会定例会へ提案予定です。改正案が可決されますと、有資格者による点検が令和9年10月1日より実施されます。

□議題（2）風景絵画コンクール作品審査および令和8年度風景絵画コンクールのテーマに関する質問、意見

質問、意見なし

□議題（3）風景絵画コンクール作品審査結果および令和8年度風景絵画コンクールテーマの発表に関する質問、意見

1) テーマの発表

委員への意見聴収の結果、「ふと目に留まるたじみの風景」から「たじみの推しの風景」に決定。

2) 審査について

小学生低学年の部の最優秀賞（3作品から1作品選出）、小学生高学年の部の最優秀賞（2作品から1作品を選出）、小学校高学年の部の優秀賞（5作品から1作品を選出）について、決選投票を実施。

■その他意見等

質問

1) 風景市民遺産とはなにか。

回答) H13年に制定された多治見市美しい風景づくり条例（27条）に規定され、H17年に永保寺が指定されました。指定には多治見市風景審議会の同意を得なければなりません。遺産候補の提案、提案者に制限はありませんが無秩序な列挙を避けるため市で協議をした後、風景審議会に上程します。

2) 屋外広告物許可の更新手続きがされない場合でも広告は掲載されたままなのか。

回答) 許可期間が過ぎた場合は速やかに撤去していただきます。撤去が済んだら完了の届出書を提出してもらい市も現場の確認に行きます。

3) 市で予定している大きなプロジェクトはあるか。

回答) ①多治見北消防署が根本地区に移転します。令和8年1月に建物が完成し、同年2月15日に始動します。

②本庁舎移転にあたり基本設計を進めています。完成めどは令和11年後半を目指しているが人手不足、労務環境の改善等、建築をめぐる情勢に不透明な部分があるため完成予定日は遅れるかもしれません。

現在は埋蔵文化財の調査を進めています。移転予定地は元々耕作地であるため昔の水路が出てきた場合は工期に遅れが出るかもしれません。

③笠原中学校が笠原小学校跡地に新しく校舎を建設し笠原小中一貫校になりますが、中学校跡地に中津川市、瑞浪市にキャンパスを持つ中京学院大学が移転します。大学側も学生の確保にむけて都心部への回帰をと考えているのではないかと思います。

規模として1,000人定員を集めることが出来れば市にも大きな影響力が現れると思います。